お知らせ information

こんな時は在宅介護支援センターへ

例えば

・最近足腰が弱くなり、今後の生活がどうなるか相談したい。
・母が近々退院の予定で、自宅で看てあげたいけれど…。
・ひとり暮らしの父と電話をすると、話のつじつまが合わないことが多く心配。
・介護保険はどうすれば利用できるの?どんなサービスがあるの?

■在宅介護支援センターとは

介護に関する相談や、福祉サービスを利用するための連絡や調整など、さまざまな相談に応じる最も身近な相談窓口です。

役場に代わって相談業務を行う公的な相談窓口ですので、安心して相談してください。

介護や医療、福祉、認知症のことなどの相談を、専門的な知識を持ったスタッフが聞き取ります。

阿久比町在宅介護支援センター(阿久比一期一会荘内)　☎(47)0639
■時　間　午前9時～午後5時
夜間や土日祝日も対応しています。一度ご連絡ください。

■問い合わせ先　健康介護課介護保険係　☎(48)1111(内1131)

多重債務などに関する無料相談会

消費者金融やクレジット会社からの借り入れに悩んでいませんか。弁護士に無料で相談できます。

■日　時
8月20日(火)午後1時～午後5時
(相談開始時刻は午後4時まで)
■会　場　役場1階相談室102
■申込期限
8月19日(月)午前10時
■申し込み方法
電話で予約をしてください。
■その他
当日は住民福祉課医療年金係の窓口までお越しください。相談会場へ案内します。
■申し込み・問い合わせ先
住民福祉課医療年金係
☎(48)1111(内1118)

ご寄付ありがとうございます

NPO法人もやい　様

保健センターへ車椅子1台をご寄付いただきました。

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

覚せい剤などの違法薬物は、1回だけの使用でも乱用になり、犯罪になります。また、医薬品を病気や傷の治療以外に使えば乱用です。

薬物を乱用すると、「嘔吐」「幻覚」といった症状のほか「突然暴れだす」などの異常行動も引き起こします。薬物には、再び同じ感覚を味わいたくなる「依存」という性質があります。一度乱用してしまうと悪循環に陥り、場合によっては死に至ることもあります。

薬物乱用は重い犯罪です。

他人から受け取らない、所持しない、使用しないようにしましょう。

■問い合わせ先　半田保健所　☎(21)3342

SDGs17の目標
14.海の豊かさを守ろう
持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する